

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2016年度事業報告  
(2016年4月1日～2017年3月31日)

目 次

1. 取り組みの全体像
  1. 1 2016年度の支援事業
  1. 2 経営課題への取り組みの本格化
    - (1) 経営課題の取りまとめ
    - (2) 経営委員会の設立
    - (3) 経営課題への取り組みの開始
  1. 3 事務局組織の変更
    - (1) 緊急対応部の新設の決定
    - (2) 支援事業部門の機能別再編
  1. 4 活動資金の状況
    - (1) 政府資金と民間資金
    - (2) 事業寄付金（紛争と自然災害）
    - (3) 事務局運営費
  
2. 2016年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）
  2. 1 海外事業
    - (1) 助成事業(各プログラムの概要：実施一覧)
    - (2) NGO 能力強化事業
    - (3) 連携推進と知名度向上への取り組み
  
  2. 2 国内事業
    - (1) 東日本大震災被災者支援
      - ① 「共に生きる」ファンド
      - ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略
      - ③ 福島への対応
    - (2) 熊本地震対応
    - (3) 今後の国内災害対応
    - (4) その他
  
  2. 3 渉外業務
    - (1) 主な寄付金の状況
    - (2) その他の主な成果
  
  2. 4 広報業務
    - (1) 国内における認知度、信頼度向上
    - (2) 海外における認知度、信頼度向上
    - (3) 広報体制の継続強化

- 2. 5 管理業務
  - (1) 経理業務の改善
  - (2) 人事制度の刷新
  - (3) BCP への取り組み
  - (4) IT・インフラの改善
  - (5) 業務のフローの改善
  - (6) その他

### 3. 事業報告（詳細）

#### 3. 1 海外事業

- (1) 助成事業
  - ① 各プログラムの内容
  - ② プログラム方針の明確化
  - ③ 助成スキームの見直し
- (2) NGO 能力強化事業
- (3) 連携推進と知名度向上への取り組み

#### 3. 2 国内事業

- (1) 東日本大震災被災者支援
  - ① 「共に生きる」ファンド
  - ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略
  - ③ 福島への対応
- (2) 熊本地震対応
  - ① 初動対応期事業
  - ② 緊急対応期事業
- (3) 今後の国内災害対応：助成ガイドライン改正
- (4) その他：評価事業および検証事業事前準備

#### 3. 3 渉外業務

- (1) 民間からの資金によるご支援の拡大
- (2) 民間企業との連携強化
- (3) その他

#### 3. 4 広報業務

- (1) 国内における認知度、信頼度向上
  - ① 災害時のメディア連携の第一歩となる機会を創出
  - ② イベントキーメッセージ明確化と訴求力向上/メディアリレーションの充実
  - ③ プレスリリースの価値向上
  - ④ ウェブコンテンツ 維持&再強化
  - ⑤ 学生リレーション
- (2) 海外における認知度、信頼度向上
  - ① 英語発信の強化（英語ウェブコンテンツ強化&SNS 活用）
  - ② The Emergency Appeals Alliance との効果的な連携と発信
- (3) 広報体制継続強化

- ① 危機管理体制の底上げ
- ② 危機管理対応（最優先で実施）
- ③ 効果的で分かりやすいPR ツールの拡充とメンテナンス
- (4) その他

### 3. 5 管理業務

- (1) 経理業務の改善
- (2) 人事制度の刷新
- (3) BCP への取り組み
- (4) IT・インフラの改善
- (5) 業務のフローの改善
- (6) その他

## 1. 取り組みの全体像

### 1. 1 2016 年度の支援事業

2016 年度は、4 月 14 日、16 日に熊本で大きな地震が発生して、東日本大震災以降、国内でもっとも大きな被害の出た災害が発生した。

この災害に対して、JPF は直ちに出勤して、これまでの海外での支援事業ならびに東日本大震災での経験を活かした活動を実施した。2017 年度においてもなお、事業は継続しているが、地元中心の自立的復興を促す必要性があることから、長期間の加盟 NGO による支援事業は志向せず、現地団体の基盤整備や人材育成に重点を移していくことを出口戦略として掲げた。

また、次に起こることが予想される国内の大災害への対応を JPF としてどのように形成するのか、その対応計画を立案する必要性が、この熊本の地震により現実のものとなったことも事実である。

海外での支援事業は、当初より計画していた 8 つのプログラムを政府より拠出された ODA 資金と一部を民間からいただいた寄付金を使用して実施した。また、新たに発生した人道危機に対応し、5 つのプログラムを政府資金と一部を民間からいただいた寄付金を使用して実施した。概ね、計画通りの事業を実施してきている。しかし、南スーダンの首都ジュバにおいて、2016 年 7 月に銃撃戦が発生し、一時加盟 NGO の職員が避難するなど、他の事業地においても予断を許さない状況が一部で見られることから、加盟 NGO の支援活動は十分な注意と準備を持って実施することが今までも増して求められてきているところである。

東日本大震災はその発生から 6 年が経過し、JPF の支援も東北 3 県から福島支援にその中心をシフトした。福島原発災害を背景にした、複雑な災害地環境に対応した支援が必要になっており、JPF の共生きファンドを活用した支援も、その複雑な内容に対応すべく、様々な情報の収集とその分析に基づいて、あらたな支援の仕方や仕組みを生み出す努力が必要になってきている。

### 1. 2 経営課題への取り組みの本格化（経営委員会の設立、さらに具体的解決策へ）

#### （1）経営課題の取りまとめ

2016 年度に経営諮問委員会にて取りまとめた経営課題（4 つの問題点、5 つの課題）を解決していくために、2016 年度の 5 月理事会において経営委員会を設立することが承認された。

#### （2）経営委員会の設立

理事会にて承認された経営委員会を設立するため、その準備委員会を発足させ、半年間に渡り、経営委員会の役割、位置づけなど、またどのような検討を行うか、といった具体的な事項を決め、2016 年度 11 月の第 5 回臨時理事会にて、定款を変更の上、経営委員会を設立した。この経営委員会を機動的に開催し、経営課題の解決策の策定と実施に精力的に取り組むこととなった。

## 長期的な課題

### 問題点3：日本の支援活動のプレゼンス不足

#### 要因⑤欧米の後追いの支援活動

- ✓初動段階で、既に国連、国際機関、欧米 NGO の支配する支援体制に参加する状況

- ✓欧米に見劣りする支援規模（要因③）

#### 要因⑥日本による支援の訴求力の弱さ

- ✓明確な支援コンセプトとそれに基づく NGO 間相乗効果の不足
- ✓JPF・NGO の発信力の弱さ

## 中期的な課題

### 問題点2：受益者のニーズに対して不十分な支援規模

#### 要因③支援資金の金額が少ない

- ✓ODA 資金の先細り
- ✓民間資金募集の低迷（特に紛争において寄付が少ない）

#### 要因④加盟 NGO 全体に対する薄く広い分配（透明性・説明責任）

- ✓肥大化した加盟 NGO 数
- ✓NGO 主導、積み上げ方式の配分決定。JPF の戦略に基づく優先順位は存在せず

## 短期的な課題

### 問題点1：NGO の疲労感

（低い達成感と評価）

#### 要因①NGO の財政的な困窮

- ✓ODA 資金に OH 経費配分が少ない

#### 要因②事務局の付加価値の少なさ

- ✓事業計画書・終了報告書の事務手続きに注力してきた
- ✓事務局による戦略創出、主導性の不足

## 期間共通の課題

### 問題点4：紛争の変化（大規模化・長期化・多様化）に対応できていない

#### 要因⑦リスクテイク対国家責任の判断プロセス（治安の悪い地域における職員の入域制限について）

- ✓意思決定のエスカレーションプロセス不足 ⇒ 出動の可否と安全管理の判断プロセスの確立（外務省と事務局による）

- ✓NGO の危機対応力への信頼感不足

#### 要因⑧現地ニーズを国家予算へ反映できず

- ✓出口戦略の不足
- ✓外務省との意思疎通

#### 要因⑨復旧・開発へのシームレスな支援への対応不足

- ✓「シームレスへ」の枠組みがない
- ✓現物支援から IT 化や事業化支援へのシフト

#### 要因⑩JPF が目指すべき支援の目標が定まっていない

4つの問題点から抽出した5つの経営課題

経営委員会 5つの課題と検討施策 (チェックは着手済)

5つの課題	検討施策
加盟 NGO の抜本的な強化 (要因①⑤⑩)	JPF のミッションと現状／環境認識の共有化 助成資格制度の多様化 ✓ ODA 資金／民間資金の NGO への OH 経費配分ルールの増率 危機対応力・安全管理対策などの育成プログラムの導入 NGO の専門性の強化（既存分野、医療などの新規分野） 助成制度／プロセスの簡略化 パートナーシップ事業の多様化 ガイドラインの明確化／改定
支援資金の増額 (要因③)	ODA 資金の増額又他の支援金からの転用 民間資金のスケールアップ
経済界・外務省・NGO 三者の連携関係の再構築 (要因⑦⑧)	セキュリティ体制の強化・運用の柔軟性の確保 民間資金の大幅アップなど経済界・民間のコミットメントの強化 ODA 資金の増額／自立的投入（ミニ国際機関化）方式の導入 外部機関／他の政府機関／民間資金からの実施事業受託 ✓ ODA 資金／民間資金の OH 経費配分の変更 市民社会の醸成／広報機能強化
シームレスな支援への進化 (要因⑨)	復興へのブリッジ：シームレスな支援を可能とする事務局と NGO の能力 政府との連携／さらなる協力関係の構築 資金需要と獲得戦略 民間企業との連携／企業ユニットの実現 JPF の存在の仕方や定款など
JPF 事務局機能、役割の抜本的な強化 (要因②④⑥)	✓ 緊急即応体制の整備 全体の業務プロセスの見直し 現行の JPF ショブの標準化と簡略化 マニュアル化などによる仕事の整理、削減、事務局のスリム化 ✓ JPF 事務局の戦略力の強化 ✓ プログラム・アプローチの本格的な導入促進 プログラム・アプローチにおける資金配分決定プロセス 評価／モニタリング制度の整備による透明性・説明責任の向上 プログラム・個別事業結果のフィードバックプロセスの確立 国連・国際機関との連携力強化、発信力の強化 事務局の専門性の強化（既存分野、医療などの新規分野）

注1：現時点で想定している課題リスト

注2：事務局は委員会の議論への参加が可能、検討テーマによりNPOや専門家などを委員会に招く

## 経営委員会の新設

理事会から委任された  
経営委員会を新設



定款第31条第3項より：（経営委員会は、定款で定める事項のほか、理事会から委任された以下の事項を議決する。議決した事項は、理事会に報告し、承認を得るものとする。）

- ・事業計画と活動予算に関する事項
- ・事業報告及び活動決算に関する事項
- ・理事及び監事の選任等に関する事項
- ・事務局の組織及び運営に関する重要事項
- ・その他、法人の経営に関する重要事項及び理事会から個別委任された事項



・課題の解決策の策定  
・解決策の実施

経営委員会名簿（敬称略）	
秋元 義孝	宮内庁式部官長
有馬 利男	代表理事 / グローバルコンパクトネットワークジャパン代表理事
石井 正子	立教大学異文化コミュニケーション学部教授
大西 健丞	代表理事 / ピースウィンズジャパン・代表理事
中村 仁威(当時) 今福 孝男(現在)	外務省国際協力局政策課課長
金原 主幸	有識者
永井 秀哉	東洋学園大学大学院 現代経営研究科教授
橋本 笙子	ADRA 理事・事業部長
委員長 原田 勝広	副代表理事 / 明治学院大学 教授
	事務局長

### 開催状況

2016.12.12	第1回	議事運営方法の確認
2017. 1.17	第2回	2017年度事業計画の立案(1) ▶ 外部評価のフィードバック、国内・緊急対応、海外・事業計画策定プロセス
2017. 1.18	第3回	2017年度事業計画の立案(2) ▶ 緊急対応、来年度の海外助成活動、三者連携の関係再構築
2017. 2. 22	第4回	2017年度事業計画の立案(3) ▶ 事業計画案、緊急対応、涉外・連携活動、予算
2017. 3.16	第5回	2017年度事業計画の立案(4) ▶ 事業計画案、予算、顧問

### (3) 経営課題への取り組みの開始

経営委員会は、2016年12月より活動を開始し、まずはその最初の役割として最も重要となる、2017年度事業計画の策定に取り組んだ。この計画の中には、2017年度1年間を通して、経営課題の解決に直結する具体的な活動内容につき多くが盛り込まれた。

経営委員会は、2017年度は毎月2回の開催を目処に精力的に活動を進める予定である。

### 1. 3 事務局組織の変更

経営委員会の設立は、JPF 全体の大きな組織強化のための体制変更であるが、経営課題に取り組むためには、経営委員会での議論と結論を受けて、具体的に対応策を推進する事務局も大きな役割を担う。このため、事務局の体制を強化することも経営課題の一つに挙げられており、2016年度には事務局体制を以下のように大きく変える決定を行った。

#### (1) 緊急対応部の新設の決定

国内外で発生する災害・紛争の変化（大規模化、多様化等）への即時の対応を、より強力に可能とするため、加盟 NGO や事務局による初期対応の迅速化に重点を置いた部署を創設し、一刻でも早く支援を現場に届けることを目指す。

#### (2) 支援事業部門の機能別再編

支援の多様化、高度化に対応した助成事業の推進を可能にしながら、経営課題を解決するための施策の立案と実行推進を実現するため、事務局体制を見直し、業務の効率化とスキルの均一化を通じた業務処理能力の向上を目指す。

これらの組織改革を通じて事務局機能、役割の抜本的な強化につなげる。具体的には JPF の支援の目的と、それを達成するための戦略を立案して経営委員会・常任委員会へ提案し、またこれらの結果を常に見直していくことにより、JPF による柔軟な効果的支援を確立する業務を担う。

また JPF の緊急時の対応の即時化や支援内容の充実化と共に、アカウントビリティを損なうことなく事業承認プロセスの効率化をはかるための改善に取り組む。具体的には、詳細な助成事業活動をつかさどるガイドラインの見直しは必須となるが、これにとどまらず、主要な会議時間の短縮や審議プロセスの短縮、資料の削減による審査プロセス・事務作業負荷の軽減などの支援決定プロセスの効率化にも寄与する。

一方で、国内外の緊急人道支援は JPF のみによって完成されるものではなく、多くの関連団体との協力が無ければ遂行することは難しい。特に海外の関係団体との協力、協働は今後ますますその必要性を増すことは明らかで、JPF 事務局としても業務提携や意見交換、相互支援や国際的なアピールといった情報発信などの事務局活動の国際化を推進する。

今般の組織改革を行うことにより、これらの目標を実現して経営課題の解決に取り組むことを決定した。これらの組織改変は 2017 年度より実施される。

### 1. 4 活動資金の状況

#### (1) 政府資金と民間資金

2016 年度の海外への支援事業は、2015 年度に引き続き外務省から約 20 億円の政府資金を政府の本予算から拠出いただき、加えて 34 億円の資金を 2017 年 1 月に補正予算から拠出いただいた。これにより、当初計画していた助成活動事業に加えて、これまで継続して実施していた事業を 2017 年にわたっても実施することができることになり、合計で 13 の事業を推進できた。

JPF 全体の事業で海外事業の占める割合は、全体の 93% 超（56 億円/60 億円 2016 年度助成活動事業費概算）を占めるが、急増する人道ニーズにはまだまだ追いついていない。

一方で、災害に伴う民間からの寄付も拡大してきており、全てのニーズに十分に対応できているとはいえないが、近年急増する災害による人道支援ニーズに JPF としてはこれまでにない予算規模で応えていくことが可能となってきている。九州広域災害（熊本地震）では約 5 億円のご寄付を賜り、現在でも現地での支援活動が続いている。海外での災害は、幸いにも 2016 年度には大型の災害が少なかったが、ハイチでの台風被害に対しては約 340 万円のご寄付を賜り、政府・民間の緊急準備金も利用して支援活動を行った。

## (2) 事業寄付金（紛争と自然災害）

JPF としては、依然として海外の紛争への対応を外務省の ODA 資金に頼っていることは否めないが、これまで多くの指摘を受けてきているところではある。しかしながら、国内、海外を問わず、自然災害に対しては、徐々にではあるものの民間からのご支援の輪が広がりがつつある。熊本地震の際には、JPF 独自の寄付チャネル（企業、個人、メディア等）から 5 億円を超える寄付を賜った。

また国内事業については、東日本大震災被災者支援が地震発生から 6 年を経過し、その対応の内容や今後の取り組みを福島での被災者支援にシフトし、次の段階へと事業内容を転換している。

地震発生当初から現在まで、72 億円を超える寄付金が寄せられているが、現時点では 5 億円弱あまりを残すところとなっている。

## (3) 事務局運営費

事務局の運営には外務省資金の 5% を繰り入れた運営費により一部がまかなわれているが、昨年同様、2 億円を超える費用を要していた。2016 年度には、支援活動以外の事務局の運営の充実をはかり、更なる支援活動の充実に資することが可能となる一般寄付も賜うことができた（一般寄付金：1.2 億円強）。これらの大きな一般寄付により、費用をご寄付で賄える状況ではあったが、恒久的な事務局の運営財源を確保できている状況とはいえない現状である。事務局の強化に資するための人材投資や、IT をはじめとするインフラに対する投資が十分に行うことが難しい状況が続いているが、これまでに繰り越されている一般正味財産を有効に活用し、新たな財政基盤を確立するための施策を実現することが経営課題の大きな柱の一つとなっている。

### （財務報告参照）

## 2. 2016 年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）

### 2. 1 海外事業

#### (1) 助成事業（各プログラム概要：実施一覧）

日常的な業務としては、概ね問題なく着実に計画が実施された。2016 年度は大きな災害がなかったが、モンゴル雪害への対応、また、パキスタン政府のアフガニスタン難民への政策変更を受け、アフガニスタン難民帰還民支援を新たに開始した。また、世界的な人道危機の逼迫を受け、イラク・シリア、イエメン、南スーダンでは、引き続き、政府補正資金も受けながら、人道支援を継続した。特に南スーダンについては、より柔軟な人道危機対応のため、複数年プログラムとして 3 年間の対応を開始した。また、南スーダン、イエメン等での戦後最悪と言われる飢饉への対応も開始を決定した。さらに、2016 年度に新たな取り組みとして計画していた、防災・減災（DRR）への取り組み、および事務局事業での現地アクターとの連携・協力により、今後の新しい支援のあり方を検討する布石とすることができた。

2016年度事業計画書で計画したプログラム（会計年度ではなくプログラムベース）

	プログラム名	プログラム予算（円）		プログラム期間	プログラム助成総額 2017年3月末（円）		助成事業総数
1	アフガニスタン人道支援 2016	合計 H27 政 H28 政	560,000,000 51,322,332 508,677,668	2016年2月1日～ 2017年1月31日	合計 H27 政 H28 政 民間	564,763,994 51,322,332 508,676,820 4,764,842	16
2	ミャンマー少数民族帰還民支援（第4期）	H28 政	77,000,000	2016年4月1日～ 2017年3月31日	H28 政	36,948,303	3
3	南スーダン緊急支援 2014（第2期）	合計 H25 政 H26 政 H26 政補	1,851,000,000 80,000,000 510,000,000 1,261,000,000	2014年12月1日～ 2016年5月31日	合計 H25 政 H26 政 H26 政補	1,568,474,266 81,859,839 542,232,685 944,381,742	29
4	南スーダン支援（第1期）	合計 H26 政補 H28 政	1,078,469,072 284,469,072 794,000,000	2016年6月1日～ 2017年5月31日	合計 H26 政補 H28 政	1,000,917,693 157,846,362 843,071,331	17
5	イラク・シリア人道危機対応 2016	合計 H26 政補 H27 政 H27 政補 H28 政	4,077,111,000 61,753,246 993,880,905 2,863,231,025 158,245,824	2016年3月1日～ 2017年2月28日	合計 H26 政補 H27 政 H27 政補 H28 政	3,989,160,818 61,753,246 993,880,905 2,775,280,843 158,245,824	30
6	パレスチナ・ガザ人道支援 2016	H27 政補	440,000,000	2016年3月1日～ 2017年2月28日	合計 H26 政補 H27 政補	462,159,280 93,263,500 368,895,780	9
7	イエメン人道危機対応	合計 H27 政 H27 政補	703,000,000 175,000,000 528,000,000	2016年10月9日～ 2017年2月28日	合計 H27 政 H27 政補	647,855,546 135,066,358 512,789,188	11
8	ネパール中部地震被災者支援	合計 H27 政 民間	563,292,112 310,000,000 253,292,112	2015年4月27日～ 2016年5月31日	合計 H27 政 民間	543,091,087 288,903,494 254,187,593	34

2016年度に新たに実施した事業

	プログラム名	プログラム予算（円）		プログラム期間	プログラム助成総額 2017年3月末（円）		助成事業総数
	モンゴル雪害 2016	H28 政	87,000,000	2016年4月1日～ 2017年1月31日	H28 政	85,683,856	3
	エクアドル地震	H28 政	12,000,000	2016年5月14日～ 2016年6月13日	H28 政	11,995,315	1
	ハリケーン マシュー（ハイチ）	合計 H28 政 民間	140,000,000 110,000,000 30,000,000	2016年10月15日～ 2017年1月14日	合計 H28 政 民間	138,871,763 108,872,602 29,999,161	6

モンゴル雪害 2017	H28 政	79,999,738	2017 年 3 月 1 日 ~ 2018 年 2 月 28 日	H28 政	79,999,738	1
アフガニスタン帰還民緊急支援 2017	合計 H28 政 民間	156,000,000 150,000,000 6,000,000	2017 年 2 月 20 日 ~ 2017 年 8 月 19 日	合計 H28 政 民間	149,710,014 147,208,925 2,501,089	5

## (2) NGO 能力強化事業

- CHS の普及への貢献。
- INEE（教育のミニマムスタンダード）の TOT による普及。
- セキュリティ研修実施、及び JaNISS 設立への貢献、など。

## (3) 連携推進と知名度向上への取組み

- 計画通り、EAA、ADRRN との連携。
- IOM のオブザーバー資格取得。
- WFP のパートナー会議への出席、及び NGO への情報提供などを実施。

## 2. 2 国内事業

### (1) 東日本大震災被災者支援

これまでに集まった寄付金収入の累計は約 72 億 2,856 万円。2016 年度 3 月末時点での残金は約 4 億 9,092 万円（現金ベースの確定数値）である。すでに予定されている第 28 次「共に生きる」ファンドへの助成分（約 5,696 万円）を差し引くと約 4 億 3,396 万円の推定残金となる。

#### ① 「共に生きる」ファンド

「共に生きる」ファンドの 2016 年度助成額は第 25 次～28 次の推定で約 1 億 4,439 万円である。共生き助成は 2015 年度に決定した方針を実行し、2016 年度前半で岩手・宮城の助成申請を終了。後半は福島にシフトした助成を行った。

岩手・宮城：5 月・8 月（2016 年度 2 回で終了）

福島：5 月・8 月・11 月・2 月（2016 年度は 4 回実施。今後、残金と被災者支援ニーズを反映してテーマや金額、回数等を絞り込むことも検討しながら、2017 年度も継続の方針）

#### ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略

2015 年度に決定した JPF 撤退後の担い手を想定した出口戦略の実行に向け、各地域で自立的復興を支える各県連携復興センター等とのさらなる連携強化を図った。共生き終了後の JPF 事業の継承を念頭に、岩手県はいわて連携復興センター、宮城県はみやぎ連携復興センターと地域創造基金さなぶり、福島県はふくしま連携復興センターと業務委託契約を結び、地元団体へのモニタリング等を共同で行い、JPF 業務の移管を進めた。岩手・宮城については地域担当者を兼務で 1 名に減員、その分、福島で 1 名増員した。2016 年度で「共に生きる」ファンドの助成事業が終了する岩手・宮城では、震災起因によるさまざま

まな問題が子ども・障がい者・高齢者等の災害弱者に生じないように今後も注視していく。

### ③ 福島への対応

東日本大震災から丸6年、今なお避難生活を続ける方々は全国で約12万人、その内福島県の避難者は半数を超える約8万人である（2017年3月末、復興庁）。震災関連死の数に大きな変化は見られなくなったが福島が圧倒的に多く（岩手460名、宮城922名、福島2,086名；2017年末、復興庁）、今なお予断を許さない状況にある。JPFは2015年度に決定した福島拠点の強化、福島担当スタッフの増員、宮城・岩手の共生き終了と福島の共生き助成の継続を2016年度に実行した。福島では2016年度末から避難指示解除が本格化する。現状で帰還を選択する方々の多くは高齢者であるが、帰還先にまだ医療・福祉施設は十分に整っていない。一方で、避難指示が解除されても帰還しなければ、自主避難者となり、国による支援は打ち切られる。JPFは帰還を選択される方々へも、故郷へ思いをはせながらも帰還の選択をできない方々へも、必要な支援を届けるために、福島支援のさらなる深化をめざす。

### (2) 熊本地震対応

2016年4月14日、M6.5の地震が熊本地方を襲った。地震発災直後より情報収集開始。4月16日未明、M7.3の本震により被害が広域化した為、直ちに調査チームを派遣（目的：状況把握と加盟NGO間の連携・調整の必要性見極め）。加盟NGOによる支援出動を常任委員会で組織決定。プレスリリース随時。支援金のご寄附呼びかけ開始（2017年3月末時点で寄付総額5億0,690万円）。

初動対応期（発災から概ね3～6ヶ月程度）において、加盟NGO46団体中、JPF助成金により16団体が24事業を実施。支援内容は物資支援・避難所支援・災害弱者支援など。その後の緊急対応期（仮設住宅等での避難生活）では、加盟及び事務局事業で地元NPOの人材育成や組織基盤強化事業が行われている。

### (3) 今後の国内災害対応

2016年度の常任委員会でJPFは今後も国内災害への対応を続けていくことを確認。事務局提出の国内災害対応方針も承認された。この決定を受けて、懸案であった国内カテゴリーの新設を含む国内災害に関わるガイドラインの改正手続きに入った。今後は加盟NGO国内災害WG及び新たに設置された緊急対応部にこれらの作業は引き継がれる。

### (4) その他

2016年度に2013年度～2015年度の共生き事業等の事業評価を行った。報告書の提出は2017年6月を目指す。また、2016年度の事前準備を受けて2017年度には東日本大震災発災から今日までのJPF東日本プログラムの検証事業を実施する。

## 2. 3 渉外業務

### (1) 主な寄付金の状況 (単位：千円)

寄付金の種類	予算	実績	備考
事業用寄付金 (運営費繰入前)	150,000	557,704	九州地方広域災害： 507,439 東日本大震災： 40,138 イラク・シリア人道危機： 5,748 ハリケーン・マシュー： 3,435 その他 944
一般寄付金	30,910	120,555	某社顧客有志一同： 92,459 マンスリーサポーター： 2,403 「かざして募金」： 9,206 その他 16,487
賛助会費 (NGO 会費除く)	24,000	14,155	新規加入： 2社

九州地方広域災害（熊本地震）被災者支援に際しては多額のご寄付を託していただくことができ、必要な支援活動を今日まで継続することが可能となっている。また、社員募金や海外からのご寄付も多く見られ、ご支援の広がりを感じられる。東日本大震災被災者支援に対しても、過年度からのご支援を継続していただいている支援者も多く、また新たに JPF を寄付先として選んでいただくケースもあり、昨年度以上のご寄付を託していただいた。

一般寄付金によるご支援は、昨年度と同様の某社顧客有志一同からの大口のご寄付を2度にわたり賜ることができた。それを除いても、個人からの継続的なご寄付を中心に、従来以上のご支援をいただけるようになった。

賛助会費によるご支援は、熊本地震対応等により依頼活動を見送ったため予算不達となったが、新規加入もいただけ、昨年度以上のご支援を賜ることができた。

### (2) その他の主な成果

過去から熊本地震に至る JPF の活動を企業支援者の方に評価いただき、様々な寄付企画でのタイアップ（例：寄付つき商品、顧客へのポイント等を利用した寄付の呼びかけ、等）や、講演・各種媒体への登場機会（例：ロータリークラブ卓話、CSR レポートステークホルダーダイアログ、等）を賜ることができた。

また、人道支援事業実施における企業との連携においても、熊本地震で多数実現され、今後に備えた検討も複数開始した。

## 2. 4 広報業務

これまでの広報戦略と成果を糧に、重点分野を以下3つとし、各活動を実施。（詳細は後述参照）。

### (1) 国内における認知度、信頼度向上

今年度の新しい試みで最大の成果の一つが、マスコミ倫理懇談会との共催で実現した災害報道研修会といえる。メディア 60 名以上を含む、計 104 名が参加。メディア、自治体、NGO の

3者が、同じ土俵で災害時の連携の可能性を探るこの規模で初の機会となり、関係者ネットワークや相互理解のための第一歩となるターニングポイント的なイベントとなった。共催意図の一つでもあった JPF 名の露出もメディア掲載合計 26 件のうち、98%で実現。また、ここ 1、2 年、それまで構築してきた広報のコア業務をルーティーンでまわせるようになり、よりメディアリレーションに注力可能となっている。これまで関係を築いてきたメディアとの日々の情報交換など、相互に助け合う信頼関係を広報活動に反映できることは大きい。2016 年度 JPF イベント 10 回のうち、メディアの参加呼びかけが必要な全 8 回において、企画方針やキーメッセージ明確化、記者への呼びかけなどで広報がサポート。リピーター記者が着実に増加し、特にメディア懇談会では常時約 10 名の参加を維持している。

## (2) 海外における認知度、信頼度向上

ターゲットを海外ドナーやメディアにも拡大し、2013 年に立ち上げた英語サイトの充実をはかった。特に熊本地震の際には、国内事業部との協力で実現した一連の迅速な更新と各ウェブツールの活用で、海外からの寄付にもつなげることができた。また The Emergency Appeals Alliance (EAA<sup>※</sup>) 訪問の成果として、先述のメディア共催 災害報道研修会の実現だけでなく、ダブルロゴのプレスリリースやステートメントの機会、EAA コンテンツの活用など、継続的な連携ができた。

※EAA: [The Emergency Appeals Alliance](#) ファンドレイジングを中心に連携や情報共有を行う、緊急人道支援のグローバルネットワーク。現在、欧州を中心に、JPF を含む 10 団体が加盟。

## (3) 広報体制の継続強化

広報に必須である他部署との情報共有や連携を基盤に、ウェブサイトの PV (ページが見られた数 38000-40000/月) や、迅速な掲載速度、広報ツールの内容更新など、コア業務のクオリティを維持。熊本地震の際には、ウェブサイトの PV を平時の約 2 倍にし、メディア問合せや露出につなげた。また、広報の最重要項目である、危機管理広報についても随時対応。事務局全体の意識の底上げを目的に実施した「NGO の危機管理研修」は、94%のスタッフの気づきへとつながった (参加後アンケートより)。

## 2. 5 管理業務

### (1) 経理業務の改善

JPF の会計処理は政府資金と民間からのご寄付を管理するため厳密な管理を必要とし、併せて認定 NPO 法人としての信頼性の高い対応が求められる。2015 年度決算については、会計処理を着実にを行うことを統合的なシステムとして運用することを可能とし、2016 年度決算処理については、会計システム処理の高度な運用と各外部会計事務所との連携により財務諸表作成を可能とすることに着手した。

### (2) 人事制度の刷新

昨年度は、理事会決定事項である新人事制度の導入の一環として、目標管理制度を試行的に運用したが、この新人事制度の導入を契機に、関連する諸規定改正について着手し、2016 年度において新人事制度の本格的な運用に着手した。

(3) BCP への取り組み

事務局内の緊急連絡網、ファイルサーバーのクラウド化等、まずは現状で可能な範囲でプログラムを構築し計画を立案した。事務局の業務内容を考慮し、今後の業務環境の変化に対応した、更なる事業の継続性の高度化を目指し、首都直下型地震等への対応の検討を行い、BCP 計画を立案した。

(4) IT・インフラの改善

老朽化したIT ネットワーク、PCのダウンなど、情報インフラへの対応が業務の多くを占めるようになったことから、これらの障害への根本的な解決を図ると共に、次世代のIT 利用環境に対応が可能な情報インフラを構築すべく、中立なシステムインテグレーターとともに、情報セキュリティを含めた ICT 設備改善のための企画立案に着手した。

(5) 業務フローの改善

事務局内業務が長期間にわたり見直しが行われておらず、業務内容が経年変化により、多岐にわたりかつ複雑化してきている。これに伴う適正な人員配置や注力すべき業務領域が不明確となりつつある。これまでの業務フローと組織構成の見直しについて、企画の立案を開始した。

(6) その他

認定 NPO 法人資格の再更新に備えるため、これまでの管理業務の見直しに着手した。

### 3. 事業報告（詳細）

#### 3. 1 海外事業

(1) 助成事業

① 各プログラムの内容

(ア) アフガニスタン人道支援 2016（プログラム 2016 年 2 月 1 日～2017 年 1 月 31 日）

これまで継続してきた 5 年間のアフガニスタン・パキスタン人道支援の継続プログラム。慢性的な人道危機状況において、特定のリスクや脅威の影響を受けやすい人々の脆弱性を低減させることを目的として、以下、3つを目指す成果を掲げ、プログラムを実施した。

1. 特に脆弱層にある人々の公平な教育機会へのアクセスが向上し、教育の質、学習環境が改善される。
2. 貧困層、女性や障がい者などの脆弱層が保護され、彼らの強靱性（レジリエンス）が強化される。
3. コミュニティの強靱性（レジリエンス）が強化される。

本プログラムは、教育分野、および障がい者・レジリエンス改善を支援分野としている。支援方針として、1) 全ての事業において、レジリエンスの強化、防災・減災を取り入れた事業とすること、2) 脆弱層の人々自身が、地震とそのコミュニティを取り

巻く環境におけるリスクを理解し、リスクに対する対応力をあげる施策を盛り込むこと、および3)より効果的、かつ継続性担保のため、アフガニスタンの国家災害庁やナショナル防災プラットフォームとの連携を図り、各団体、JPF事務局と協力してこれに取り組むこととした。

(イ) ミャンマー少数民族帰還民支援（第4期）（2016年4月1日～2017年3月31日）

これまで継続していた3年間のミャンマー少数民族帰還民支援プログラムを1年間継続した。1年間の継続にあたっては、これまでの成果を定着させ、継続性を強化することを主眼とした。本プログラムの目指した成果は以下の通り。

- ① タイのミャンマー国境地域に暮らす難民が、将来的な本国帰還に向けて、自主的に必要な情報にアクセスできる環境を整える。
- ② ミャンマー・カレン州の帰還先紛争影響地域で、将来的な帰還民およびホストコミュニティが基礎インフラおよび社会サービスにアクセスできる環境を整える。
- ③ これまでのプログラム実施で得られた成果の定着を念頭に、維持管理体制研修やフォローアップなどを通じて、事業の持続発展性を強化して、現地の継続体制を確立させる。

これらの成果を目指し、事業を実施した。

(ウ) 南スーダン緊急支援2014（第2期）（2014年12月1日～2016年5月31日）

2013年12月に南スーダン・ジュバで発生した武力衝突に端を発し、周辺国に逃れた難民、および南スーダン国内の避難民に対する人道支援を2014年2月より実施している。引き続き、南スーダン、およびその周辺国（ケニア、エチオピア）での事業を継続した。事業分野としては教育、保健衛生、プロテクション等である。

(エ) 南スーダン支援（第1期）（2016年6月1日～2017年5月31日）

前期プログラムの終了にあたり、今後の継続の是非、および複数年プログラム実施の是非の検討のため、外部専門家とともに、2016年2月に現地の調査を実施した。その結果、現在の南スーダンの現状、および国内避難民、難民の状況を鑑みるに、引き続き中長期の人道支援の必要性が高いと判断、3年間の複数年プログラムとして6月1日から開始した。プログラムの目的は、

- 1：避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス
- 2：帰還と再生に備えたレジリエンスの強化事業分野は教育、保健衛生、プロテクション等である。

支援分野は、水・衛生、保健、シェルター、食料・NFI、教育、平和構築・紛争予防、生計創出、プロテクションとする。

出口戦略として本プログラムは、原則3年で終了する。よって、プログラム終了を考慮した上で事業展開を行う。

ただし、人道危機を生んだ南スーダンの複合的な混乱の要因が短期間で大きく改善する可能性は低く、複数年プログラムが終了する3年後も人道支援ニーズは引き続きあると考えられるため、人道危機の大きさや他のドナーの動向を踏まえ、継続の判断は本プログラムの評価結果及び3年後の全世界的なJPF人道支援プログラムの優先順位を考慮し、慎重に判断する。

(オ) イラク・シリア人道危機対応 2016 (2016年3月1日~2017年2月28日)

世界最大の人道危機と言われているシリア紛争は、470万人に達すると言われるシリア難民と、1350万人と言われるシリア国内の避難民および被災者への支援が引き続き必要になっている。これに対し、本プログラムでは引き続き、シリアおよびその周辺国（イラク、ヨルダン、トルコ、レバノン）での人道支援を実施し、1)命を守り継ぐ緊急人道支援、2)喫緊に対応すべき脆弱性への緊急人道支援として、食糧、生活物資(NFI)、水・衛生、教育、脆弱層への支援、プロテクション等の事業を実施した。

(カ) パレスチナ・ガザ人道支援 2016 (2016年3月1日~2017年2月28日)

2014年夏のイスラエル軍による攻撃により多くの死傷者を出し、約10万人が被災したと言われている。これに対応した緊急人道支援を、引き続き継続して実施した。支援分野としては、生活物資支援、生計支援、農業復興、水衛生、教育、心理社会的ケアなどを実施した。

(キ) イエメン人道危機対応(第1期) (2016年3月1日~2017年2月28日)

2015年3月に本格化した紛争による人道危機に対応し、加盟NGOとJPF事務局との合同調査を経て、2015年10月9日より初動期として緊急人道支援を開始した。本プログラムは、初動期に続く緊急期対応として、人道支援を継続するものである。イエメン、およびイエメン難民が逃れているジブチにおいて、食糧、生活用品(NFI)、子供の保護等の事業を実施した。

(ク) ネパール中部地震被災者支援 (2015年4月27日~2016年5月31日)

2015年4月25日にネパールカトマンズ北西で発生したマグニチュード7.8の地震により、9000人近い死者を出し、約7万世帯の家屋に被害が出たと言われている。こうした地震の被災者支援として、2015年4月27日よりプログラムを開始し、食糧、生活物資(NFI)、教育、住宅再建、水衛生、保健等の分野で支援を実施した。

(ケ) モンゴル雪害 2016 (2016年4月1日~2017年1月31日)

モンゴル国では、これまでも周期的に「雪害:ゾド」が発生し、家畜が大量に死に、牧畜従事者が多大な被害を被る事態に陥っている。この雪害により被災している脆弱な牧畜従事世帯に対して、深刻となる雪害緊急期を乗り切るための食料配布、遊牧民の子供たちへの負の影響を軽減すべく、越冬支援物資の配布、心理社会的サポート等を実施した。

(コ) エクアドル地震 (2016年5月14日~2016年6月13日)

2016年4月16日にエクアドル共和国にて発生したマグニチュード7.8の地震被災者に対し、家屋修繕物資を配布し、避難生活環境の改善事業を実施した。

(サ) ハリケーン マシュー (ハイチ) (2016年10月15日~2017年1月14日)

2016年10月4日に襲来したハリケーン・マシューにより甚大な被害を受けた被

災者に対し、ニーズ調査の実施を通して、被災者の中でも特に脆弱な世帯に、食料およびNFIの配布等を実施した。

(シ) モンゴル雪害 2017 (2017年3月1日~2018年2月28日)

ゾドの影響を受けた子供たちのための教育支援、及び災害リスク軽減・対応力向上支援等を継続中である。2016年度の支援と比べ、2017年度は、ゾドの被害の対処療法というよりは、災害リスクの軽減、レジリエンスに焦点を当て、事業を実施している。

(ス) アフガニスタン帰還民緊急支援 2017 (2017年2月20日~2017年8月19日)

アフガニスタンでは、パキスタンとの政治的緊張等により、昨年7月以降パキスタンからアフガニスタンに帰還する人々が急増しており、今年1月後半の時点で62万人余りが帰還した。夏ごろまでに更に100万人程度の帰還民が発生すると見込まれており、定住先がないまま帰還した人々が国内避難民となっている。このような状況を鑑み、初動対応として6ヶ月間のプログラムを立ち上げた。事業内容は、食料・物資・キャッシュ配布等で、現在進行中である。

② プログラム方針の明確化

2017年度に向けて、暫定のプログラムを検討するための基準の策定、及びプログラムの優先順位付けを行った。

また、フェーズごとの基本方針再整理として、

- ・南スーダンプログラムの継続、複数年対応の是非に関し、調査の結果をもとに方針を策定した。
- ・イラク・シリアプログラム(長期にわたる人道危機への対応)に関し、来年以降の継続、方針に関し、年度内に検討した。

③ 助成スキームの見直し

助成ガイドラインを改訂し、国内助成カテゴリーの新たな設置、及び新しい国際基準(CHS)を取り入れることができた。

また、新たな取り組み、新たな事業のあり方の検討として、

- ✓ 現地NGOへの助成、危険地等でのパートナーシップのあり方の検討
- ✓ アフガニスタン人道支援プログラムにおける防災への取り組み

を行った。

(2) NGO能力強化事業

大きく3つの項目において以下のことを実施、及び貢献した。

① CHSの普及への貢献

- ・CHS関係の研修実施(スフィア、CHS、INEE)
- ・JQAN運営への貢献
- ・HHR Asia運営への貢献と国内での推進

② 安全対策の強化

- ・セキュリティ研修の実施
- ・セキュリティ委員会への参画と基本方針作りへの貢献

- ③その他能力強化ツールの提供
  - ・Disaster Ready の運営
  - ・NGO ユニット勉強会の実施

### (3) 連携推進と知名度向上への取り組み

- ① EAA での活動
  - ・渉外部と連携しながら、知名度向上、ファンドレイジング強化
  - ・世界人道サミットサイドイベントへの参加など
- ② その他海外ネットワークとの関係構築
  - ・ADRRN との関係強化⇒研修への招聘。
  - ・KCOC との関係強化⇒研修の合同開催の検討と意見交換の継続
- ③ CHS 関連（上記（2）①参照）
- ④各プログラムにおいて、それぞれ国際機関、他 INGO 等との関係構築を継続

## 3. 2 国内事業

### (1) 東日本大震災被災者支援事業

2016 年度は被災地にとって、東日本大震災から 5 年を経過して 6 年目に至る、折り返し点を越えて本格的な復興へと再スタートをきる節目の年であった。JPF はこれまでの支援をふり返りつつ、活動を総点検する中で、残金も鑑みて 2015 年度に決断した方針を 1 年かけて 2016 年度に実行へ移した。その結果、「共に生きる」ファンドによる助成は岩手・宮城において前半で申請を終了し、後半は福島・広域（県内及び県外避難）にシフトした支援活動を行った。

#### ① 「共に生きる」ファンド（第 25～28 回）＊

＊宮城・岩手両県は 25・26 回のみ実施のため、事業数も助成金額も福島と比べ少ない。福島・広域は 25～28 回すべてで実施。ただし、第 28 回は支払ベースでは 2016 年度決算に含まれないため、助成総額は年度内の常任委員会で承認された数値を基準にした推定金額を記載。

各県	助成事業数：	助成金額：	助成の成果
	39	144,389,389 円	
宮城県	5	10,079,362 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業支援及び地元産業の底上げ（1 事業）</li> <li>・災害公営住宅等のコミュニティ形成（1 事業）</li> <li>・生活困窮者へのパーソナルサポート（1 事業）</li> <li>・ゲストハウス整備による地域活性化（1 事業）</li> <li>・外出困難者の移動支援ネットワーク形成（1 事業）</li> </ul>
岩手県	7	19,744,608 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者など生活弱者への支援（1 事業）</li> <li>・災害公営住宅や集団移転地でのコミュニティ形成（3 事業）</li> <li>・精神障がい者らの生活拠点整備（1 事業）</li> <li>・住民組織の形成支援、基盤強化（2 事業）</li> </ul>
福島県	23	97,890,369 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児や妊産婦、生活困窮世帯の子ども、避難から帰還した母子の支援（7 事業）</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設入所児童の健康管理、生活環境整備（3事業）</li> <li>・災害公営住宅など新たな生活拠点でのコミュニティ形成（3事業）</li> <li>・避難指示解除に向けた地域づくり、住民の合意形成支援（6事業）</li> <li>・医療専門家派遣による心のケア（1事業）</li> <li>・市民による放射能測定、健康相談、診療所開設準備（3事業）</li> </ul>
広域	4	16,675,050円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県への自主避難者の住宅支援、母子支援（3事業）</li> <li>・元除染作業者の健康管理、パーソナルサポート（1事業）</li> </ul>

JPF は東日本寄付の残金に鑑み、岩手・宮城両県において 2016 年度の前半（第 25・26 回）で共に生きるファンドによる資金助成を終了した。JPF は、震災起因によるさまざまな課題が、支援漏れという形で最後は子ども・障がい者・高齢者などの災害弱者へのしわ寄せとなってしまうのではないかと懸念を持った。その結果、両県でのラスト 2 回の助成は、子どもの貧困対策である子ども食堂・生活困窮者・外出困難者・障がい者をテーマとしたものや、彼らを守るための仕組みとしてのコミュニティ形成・組織基盤強化などの事業に集中した。共生き助成終了後もこれらの課題には目を光らせていく必要がある。

2015 年度の決定に基づき、JPF は福島支援の強化・集中を 2016 年度に実行。後半の共生き助成は広域避難を含む福島案件に特化した。この方針は助成可能残金を見ながら、「共に生きる」ファンドの回数、上限金額、テーマ等の絞り込みも検討しつつ、2017 年度も継続する。福島関連の共生き助成の中身を精査すると、地震・津波被害に加えて広範囲で放射能被害にも晒された福島の深刻な状況が理解できる。宮城・岩手でも予見された災害弱者へのしわ寄せも福島ではより深刻なことがその助成結果から明らかになった。福島関連助成には、障がい児や妊産婦、生活困窮者の子ども、避難から帰還した母子、児童養護施設入所児童、甲状腺がん検査や放射能測定などのテーマに加えて、災害弱者を守るための基盤整備としてのコミュニティ形成や心のケアなどのテーマが並んだ。

## ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略

2016 年度は、計画をほぼ着実に実行した年となった。岩手県と宮城県においては、2016 年度から「共に生きる」ファンドの助成をセーフティネット支援とコミュニティ支援の 2 分野に的を絞って行い、かつ、前半で共生きファンドの申請を終了した。共生きファンド助成の終了に伴い 2016 年度で岩手県遠野の事務所を閉鎖、地域担当者を岩手・宮城兼任で 1 名に減員した。岩手・宮城担当者は両地域の自立的復興促進に向けて、地域連携ネットワークのさらなる強化を行うと共に、自立的復興をうまくできない貧困にあえぐ子ども・高齢者・障がい者など災害弱者に支援漏れのしわ寄せが生じない様、これらを特定課題と位置付けて引き続き注視していく。

一方、2017 年度からの岩手・宮城の JPF 「共に生きる」ファンド終了等が両地域の自立的

復興に影響を与えぬよう地元連携復興センター等への事業委託は、2017 年度も継続する予定である。

### ③ 福島への対応

福島県は岩手・宮城両県とは異なり、原発事故の影響もあって、今なお仮設住宅等で生活する方々も多く（原発事故による「自主的避難者」を含めた仮設入居者数は約 6 万人；2017 年 2 月 27 日河北新報「3.11 大震災」）、被災地主導による自立的復興の目は立っているとは言えない。このため福島に対しては、長期的視点に立って、原発事故等の影響を乗り越えて自立的復興活動へとつなげていけるだけの息の長い継続的な支援が求められている。JPF がその役割を担うには資金面での裏付けが必要であるため、2015 年度には限られた資金の効率的な使い方として、共生き助成の福島シフトが決定され、2016 年度にはその着実な実行がなされた。その一方で、福島独自のファンドレイジングを試み、多くのイベントを開催し福島の現況を発信し続けてきたが、現時点では多くの寄付を集めるには至っていない。

東日本プログラムにおける 2017 年 5 月現在の推定残金は約 4 億 3,000 万円程度である。「共に生きる」ファンドによる年間助成額が 1 億 5,000 万円前後、スタッフ人件費・活動費等に委託事業費等を加えると年間 5,000 万円では収まらないことから、このままでは、当初、目標としてきた 2018 年度末までの福島支援事業の継続には課題がのこる状況にある。

## (2) 熊本地震対応

2016 年 4 月 14 日及び 16 日に起こった熊本地震における JPF の対応は今後も国内災害への対応を継続して行く上できわめて多くの学びを得る場となった。

### ① 初動対応期事業

地震発生直後から、複数の加盟団体による迅速な支援調査活動が始まった。JPF 事務局は情報発信と寄付募集を開始、その結果、企業及び個人から 5 億 690 万円のご寄付を賜った。

東日本大震災の経験から、避難所から仮設住宅への移行は 3 か月～6 ヶ月と予測。加盟団体はこの間にスフィア・スタンダード等災害時の国際基準を身に付けた NGO として、物資配布・避難所支援・要配慮者支援等を精力的かつ機動的に行った。10 月 15 日までの初動対応期に加盟 NGO46 団体の内（自己資金による活動を除き）、JPF 助成金を使って 16 団体が 24 事業を展開、多くの成果を上げた。

### ② 緊急対応期事業

避難所を中心とする支援活動が一段落すると、JPF 事務局と加盟団体はフェーズ転換を先読みした支援活動を行った。2016 年熊本地震を教訓として、今後の九州・熊本地域の防災・減災に向けた地域力の強化（コミュニティエンパワーメントとレジリエンス）が進むよう「地元主導の生活再建を支える人材育成」と「人材を支える基盤整備」事業をスタートさせた。今後、熊本に中間支援団体が育てば同地域での出口戦略は完了する。

## (3) 今後の国内災害対応：助成ガイドライン改正

2016 年度の大きな成果の一つが今後の国内災害対応方針の明確化であった。

まず、2014 年度の決定を再確認する形で、今後も JPF が国内災害への対応を引き続き担

っていくことが常任委員会で確認され、2016 年度国内災害対応方針が承認された。JPF 事務局は加盟 NGO 国内災害 WG と検討を行い、ガイドライン委員会へ事務局案を上申した。その結果、国内カテゴリーの新設を含むガイドライン改正案について同委員会で協議が重ねられ、年度内にガイドライン改正案がまとめられた。その後、2017 年 4 月の常任委員会で同改正案は承認された。

#### (4) その他：評価事業および検証事業事前準備

岩手・宮城における「共に生きる」ファンド助成の終了を受けて、2016 年度に 2013～2016 年度の共生事業等の事業評価を、コミュニティ/セーフティネット/生業支援/コーディネーションサポートの 4 分野に福島を別建てとする合計 5 分野で行った。また、2017 年度に予定している東日本大震災発災から今日までの東日本プログラム検証事業を行う事前準備を実施した。

### 3. 3 渉外業務

2016 年度の渉外業務は、民間からの資金によるご支援拡大を通じた財政基盤の強化と人道支援プログラム助成金原資の増大、および民間企業との連携による人道支援の強化等を目指し、下記のような活動を実施した。

#### (1) 民間からの資金によるご支援の拡大

##### ① 支援者の皆様へ説明責任を果たし、信頼を維持していただくための活動

- ・継続寄付や、熊本地震被災者支援を中心に都度の寄付によるご支援を賜った企業への訪問による活動報告：全国 150 社以上
- ・主に企業支援者の方へ向けた一斉メール発信（災害時の JPF の初動対応の動きや支援活動の進捗報告）：約 1,000 人の受信者へ、約 30 通発信
- ・外部寄付サイト経由個人支援者の方へ向けた御礼メール発信：約 9,000 通
- ・ネパール地震 1 周年イベント、支援者向け報告書発行
- ・支援企業からの依頼に応じた情報提供：CSR レポートステークホルダーダイアログ 1 件、その他ヒアリング多数

##### ② 企業支援者の皆様への、新たなご提案

- ・企業向け福島支援セミナー：約 50 名参加
- ・東北への継続支援を検討する企業様へのニーズ情報発信：支援ニーズマトリクス毎月発信、および個別訪問による現地情報の説明多数
- ・経団連社会貢献担当者懇談会での、企業と人道支援の関わりについての講演の企画（実施は 2017 年度）

##### ③ より魅力的な賛助会員制度の検討

- ・継続支援企業の皆様へのヒアリング：新たな制度の検討を開始

##### ④ 新しい発信手法・ツールの構築

- ・Emergency Appeal Alliance 年次会合への参加やイギリス DEC へのヒアリング：欧州 NGO の先進事例の学習に基づき、JPF の活動への適用方法を検討開始（一部、共有された効果的な写真の活用等を開始）
- ・郵便振替用紙付きで、よりご寄付いただきやすいチラシの作成
- ・遺贈寄付に関するわかりやすいパンフレットの作成

- ・各種発信媒体において、プログラム計画に基づき実現すべき支援の規模を明確化
- ⑤ より多くの方から新たにご支援いただくための活動
  - ・特に熊本地震を契機に JPF を知ってくださった企業（外資系企業等）への訪問を通じた団体説明
  - ・講演会：ロータリークラブをはじめ、数件（渉外部担当分）
  - ・法人を通じた個人への周知の拡大：タイアップ寄付企画複数開始（例：寄付つき商品、ポイント募金等の顧客への寄付呼びかけ、銀行店頭での寄付案内と手数料無償化、等）
  - ・外部イベントでの募金箱設置活動：10 件以上

※ 尚、熊本地震対応等のため、計画されていたいくつかの事項の実施を見送った。内、次のような項目については 2017 年度へ持ち越し、実施を目指す。

- ・人道支援の現場への支援者視察プログラム
- ・支援者コミュニケーション方法のルール化とシステム化
- ・個人支援者の参加可能な企画
- ・クラウドファンディングの活用

## （2）民間企業との連携強化

### ① 熊本地震被災者支援における連携

- ・避難所用家電製品の提供
- ・NGO スタッフの被災地アクセス支援、車両貸与、等

### ② 「人道支援イノベーション」を目指した環境整備、ノウハウ蓄積、およびパイロットケースの実施

- ・熊本地震 CSV フォーラム：約 70 名参加
- ・防災イノベーターズフォーラム：約 60 名参加（招聘アドバイザー含む）
- ・パイロット連携案件の検討：2015 年度の Humanitarian Innovation Forum でパイロット案件と定めた某企業との連携案件について、実施には至らなかったが、情報収集と仮説構築を進行中（継続検討予定）

### ③ 今後の災害時の連携に向けた協議の開始

- ・NGO の支援活動の効率化：ロジスティクスや情報共有等において、共同開発や企業サービス利用の事前協定等を視野に、複数企業と協議開始

※ 尚、実施できなかった次のような項目については 2017 年度へ持ち越し、実施を目指す。

- ・他組織とのネットワーキングの強化
- ・WFP の Humanitarian Response Depot を利用した日本企業製品の活用、等

## （3）その他

### ① 部門体制の強化と部員の育成

- ・渉外担当者新規採用：4 名（欠員補充含む）
- ・ファンドレイジング研修受講、企業連携関連研修参加：延べ 30 件以上

### 3. 4 広報業務

3つの重点分野において、メディアや各部署と連携しながら、主に以下項目を実現。

〈カッコ内は2016目標〉

#### (1) 国内における認知度、信頼度向上

##### ① 災害時のメディア連携の第一歩となる機会を創出

〈災害時のメディア連携のためのキックオフ的な広報アクションを1つ実施〉

- ・ 災害報道研修会「災害時に何をどう発信するのか～メディア、NGO、自治体による効果的な災害対応のために～」をマスコミ倫理懇談会全国協議会との共催で実施。①メディアと同じ土俵で議論し、②JPFのコミットメントを示すためにも、「協力」ではなく「共催」が必須と考え、JPF内部とマスコミ倫理懇談会の理解を得て共催を実現。先述①②の共催意図を達成。
- ・ 予想を倍上回る参加人数：編集幹部から、社会部、報道部の現場記者まで合計約104人（メディア61名、各県自治体20名、NGO20名、その他3名）。
- ・ 主旨達成：主旨である「メディア、自治体、NGOの3者が一堂に集まり同じ土俵で災害時の連携の可能性を探る、この規模では初の機会となり、関係者ネットワーキングや相互理解のための第一歩とする」どおりのターニングポイント的なイベントとなった。
- ・ メディア露出：98%JPF名露出を実現。合計掲載数は新聞14件、オンライン12件など。主要4紙、熊本日日新聞カラー1/2pほか、共同通信（全国）、影響力の高いヤフー記事をカバー。

##### ② イベントキーメッセージ明確化と訴求力向上／メディアリレーションの充実

〈シリアシンポ等同様、その他事業部イベント(南スーダン、イエメン)においても企画サポート。記者ニーズにあった情報提供で、JPFを情報源のハブとして認知してもらう機会を創出〉

- ・ 2016年度JPF開催イベント10回のうち、メディアの参加呼びかけが必要なイベント全8回において、主催または企画から広報がサポート。方針とキーメッセージの明確化、記者ヒアリングの企画への反映などにより、メディア参加数増へつなげた（以下参照）。
- ・ JPF広報がこれまで関係を築いてきたメディアが、イベント参加リピーターとなったり、デイリーな情報交換など信頼関係のある記者が増加。常に記者コミュニケーションしつつ、広報活動に反映できることは大きな成果。
- ・ 広報企画主催のメディア懇談会を4回実施。毎回10人の記者参加目標に対して、常時9人～12人のメディア参加で目標達成（広報企画でない1回を除く）。

※以下（）カッコ内は参加メディア数

- ◇ 4月 「JPF/NGOの熊本地震対応 ～JPF/NGOは何ができるのか～」(12人)
- ◇ 5月 JPF大西共同代表理事就任(0人)
- ◇ 8月 「TICAD勉強会 一注目すべきはどこ？」(12人)
- ◇ 2月「JPF福島支援のフェーズはいまどこにあるのか」(9人)
- ・ 事業イベントは、毎回3人以上の記者参加目標を大幅超えて達成。  
特に、3月の「イエメン最新レポート：紛争激化から2年、イエメン人が語る人道危機」では、事業部と連携したメディアや大使館との丁寧なコミュニケーションにより、露出

の難しいイエメンの東洋経済 online 記事掲載を実現。約 1000 いいねを獲得など、読者反応も良かった。

- ◇ 6月 UNHCR 共催シリアシンポ（26人 HCR 経由含む区別不可能）
- ◇ 7月 「南スーダン～若者たちのはじめての国づくり」（3人）
- ◇ 9月 熊本地震 地域力強化 緊急対応から人材育成へ（3人）
- ◇ 10月 グローバル・フェスタ（一）
- ◇ 10月 福島企業セミナー（4人）
- ◇ 2月 熊本新事業たちあげ（8人）
- ◇ 3月 イエメン最新レポート（7人）

・その他のイベント

- ◇ 4/18 WHS 合同記者会見（JPF の広報役割なし）
- ◇ 2/15,16 災害報道研修会（61人）

### ③ プレスリリースの価値向上

〈事実のお知らせだけでなく、JPF の方針、信頼性の高い組織や企業とのダブルロゴ、サーベイ等を利用した価値ある情報を含むプレスリリースの作成〉

- ・ 2016 年度プレスリリース 18 件発行。サーベイ利用以外は目標値を大幅超えて達成。
  - ◇ JPF の方針：9 件を実現
  - ◇ JPF 事務局長、部長のコメント：9 件で発行分の 5 割実現
  - ◇ ダブルロゴ：6 件で実現
- ・ 上記に加え、以下の新しい試みも実現
  - ◇ 寄付アピール：12/16 「イエメン人道危機対応」への寄付アピール強化
  - ◇ EAA 共同プレスステートメント：3/10 EAA 加盟団体、アフリカ東部・ナイジェリア北部・イエメンを脅かす干ばつ被害、飢きんに重大な懸念を表明。

### ④ ウェブコンテンツ 維持&再強化

- ・ PV 数〈毎月の SEO 分析と反映による PV 数(ページが見られた数 38000-40000/月)の安定維持〉
  - ◇ 評価測定であるページビュー (PV) を 2014 年より安定維持。特に熊本地震の際は、PV を約 2 倍の 78000 にアップ。Facebook 連携で Google 検索トップページ実現。
- ・ 更新スピード〈出勤決定翌々日までのアップ〉
  - ◇ 訴求内容を緊急に設定しなかった「アフガニスタン帰還民緊急支援」以外は達成。
- ・ 福島支援強化ページ更新強化
  - ◇ 内容、レイアウトともに更新し、追加情報掲載して達成。寄付関連ページは 2017 年度にさらに強化したい。
- ・ パーソナル化 (JPF スタッフの紹介記事：2017 年度に延期実施。)
- ・ 国内ブログ〈クオリティと頻度の維持 毎月 2 回、Facebook, Twitter 連動〉
  - ◇ 毎月 2 回発行をキープ。
- ・ スマホ対応〈全 3 つのウェブサイトについて、スマホレイアウトを改善〉
  - ◇ 1 月に予定どおり運営開始。PV 数は、短期比だと 1.4 回/日 (2016. 11.23-

2017.1.17) から 1.6 回(2017.1.19-3.15)と若干の向上。全体としては昨年数値維持(1.6回/日)。

⑤ 学生リレーション

〈JPF 公認 Facebook を設定し、学生リポータープラットフォームとして運営開始〉

- 学生募集チラシの検討。

(2) 海外における認知度、信頼度向上

① 英語発信の強化(英語ウェブコンテンツ強化&SNS 活用)

〈JPF のメディア露出を海外にも広げるための体制づくり(全現行プログラムの掲載と充実、厳選プレスリリース等、広報ツールの英語版掲載)〉

- 2013年に立ち上げた英語サイトのさらなる充実をはかり、現行全プログラム内容を掲載(昨年不足していた1プログラムを追加)、最新に更新したほか、写真スライドショー、裨益者の声、加盟NGOの活動を掲載し、より“見える”ページに。また、JPF紹介パンフ英語版、東日本報告書などの広報英語ツールも掲載完了。

<http://www.japanplatform.org/E/programs/>

- 熊本地震の際には、日本語サイトと同時に上記英語ページを立ち上げ、事業マップ、出動NGOの図の更新、Flash report4回掲載ほか、Facebook英語発信、Relief webへの複数投稿など、国内事業部と協力した迅速なアップデートで、海外国際機関スタッフからの寄付にもつながった。
- 日本語サイトPV数を2014年より安定維持。熊本地震の際には、PVを通常の約2倍の78000に。Facebook連携でGoogle検索トップページを維持。メディア問合せや露出(NHK首都圏ニュース、J-wave、東京新聞など)につながった。

② The Emergency Appeals Alliance (EAA) との効果的な連携と発信

〈EAA との連携、EAA ウェブサイトの活用〉

- 4月のEAA訪問の成果として、以下のとおり実現したものの多数。
  - ◇ メディア連携の可能性の第一歩として、JPF/マス倫 共催 災害報道研修会「災害時に何をどう発信するのか〜メディア、NGO、自治体による効果的な災害対応のために〜」を実現。イベント当日も参加メディアに連携の可能性をアピール。
  - ◇ ジョイントロゴ プレスリリース「イエメン人道危機 寄付アピール強化」
  - ◇ ジョイント プレスステートメント「EAA 加盟団体、アフリカ東部・ナイジェリア北部・イエメンを脅かす 未曾有の干ばつ被害、飢きんに重大な懸念を表明
  - ◇ その他。EAA ウェブサイトへのJPF ページ設置、コンタクトリンク、EAA コンテンツの活用(ハリケーンマシュー、南スーダン) などコンスタントな連携ができた。

(3) 広報体制継続強化

① 危機管理体制の底上げ

〈全事務局スタッフ対象のNGOの危機管理広報研修を実施。25人以上の参加〉

- 「NGOの危機管理研修」を企画、実施。30人以上参加。参加後アンケートにて94%が「気づき」有りと回答。※参加者調整都合により4/14実施

目的：危機管理を“じぶんごと”として認識することによる、事務局全体の危機管理体制の向上。対象：事務局全員。

## ② 危機管理対応（最優先で実施）

〈必要時に広報・メディア対応方針を策定し、一貫性と方針のある組織体制サポート〉

## ③ 効果的でわかりやすいPR ツールの拡充とメンテナンス

- ・ ウェブサイト以外の基本広報ツールについて、最新状態を維持中。コンテンツは、ファンディングを中心に活用されている。
  - ◇ 年次報告書
  - ◇ プレスリリース、ニュースレター
  - ◇ JPF 紹介、各プログラム紹介ポスター
  - ◇ JPF 団体紹介パンフ、ppt（日本語&英語）
  - ◇ 記事広告（国際協力ガイド）企画&発行

## （４） その他 外部 PR 会社 活動結果

- ・ 8月 メディア懇談会にてメディア召集2人、あしなが育英会への呼びかけ  
明電舎×大西代表理事の座談会への案内
- ・ 9月 グロービス会議室無料提供、記者召集1人（熊本イベント）
- ・ 10月 グロービス会議室無料提供、記者召集1人（福島企業セミナー）
- ・ 11月 PWJ20周年記念パーティへの案内
- ・ 12月 社員インタビュー記事作成1人
- ・ 1月 社員インタビュー記事作成2人
- ・ 2月 理事等コミュニケーション
- ・ 3月 エルシステマ ファンディングイベントへの案内  
グロービス会議室無料提供、記者召集1人（イエメンイベント）

## 3. 5 管理業務

### （１） 経理業務の改善

これまで経理業務の体制整備について時間を要していたが、日々の処理に遅延が生じないよう、常時2名で処理を行う体制を整備した。過年度の処理との整合性を保つ必要性から、事業終了精算済の資料を整理し、かねてからの課題であった適正な緊急準備金等の財務管理を正常化した。また、2016年度決算については、早期から計画性をもって望み、顧問会計士や監査法人との連携を十分に行い問題なく終了した。

### （２） 人事制度の刷新

2016年度は、2014年度の理事会決定事項である新人事制度の導入の一環として、目標管理制度を導入した。これにより職員の業務実施内容の評価について、統一した管理方法を適用することができ、今後の各職員の業務管理を充実していくことが可能となった。また、これを機会として、就業規則や人事制度に関連した諸規定を改正した。これにより、

現状と整合していない、諸規定の整備が大幅に進み、不明な点や規定の運用についての問題などが改善した。今後も適時就業環境に整合した修正をしていく。

### (3) BCPへの取り組み

事務局内の緊急連絡網、ファイルサーバーのクラウド化等、現状で可能な範囲で対応プランを策定した。

一方で、2016年度では各事業部より担当者を選出してBCPチームを構成し、JPF業務と災害による環境の変化に対応した首都直下型地震等への具体的対応策を検討し、災害時においてもJPFの業務を停止させないための規定と備品等の準備を開始した。また、職員全員を対象としたディスカッション形式の研修を行い、事業の継続性についての重要性和行動計画についての意思統一に寄与した。今後は継続して順次規定の内容の改定作業を続けて、訓練などを通じて実際に滞りの無い行動が可能となるよう準備を進めていく。

### (4) IT・インフラ改善

これまでITベンダーに頼りきりであったインフラ整備を、中立なシステムインテグレーターとともに、BCP対応と情報セキュリティを考慮に入れたICT設備改善のための計画を立案し、ITインフラ整備計画を策定した。この整備計画を実施することにより、将来的にはPマークやISMSなどの認証取得を目指す基盤を整えることが可能となる。これらの認証取得を目指すことにより、JPFの団体としての情報管理の信頼性を高めることが期待され、資金を管理する団体としての信頼性の向上にも貢献することが可能となる。

### (5) 業務フローの改善

2017年4月1日に実施を予定した新組織に移行する準備を整えた。

事務局内の業務が長期間にわたってレビューが行われておらず、業務の内容がそのボリュームの増加や複雑化に伴い、制度疲労を起していることは、以前から指摘されてきた。2016年度体制下では、業務の内容と要求される結果を考慮した組織再編の準備を進めてきたが、これを滞りなく新組織に移行すべく、様々な業務フローや手続きの整備などの準備を管理部として実施した。また、これを契機として、業務フローと組織構成の見直しについて、内部統制上の整合性を損なわないよう、また効率性を追求するよう、常に見直しを行うための企画の立案を開始した。

### (6) その他

東京都の認定更新を控え、JPF事務局設立以来16年間の実績を踏まえ、組織制度や定款を含めた規定等を整備し、また見直すことにより、制度的な整合性をみなおすことに着手した。東京都による認定更新を視野に、常に日常業務の改善を行う体制を整備した。また、会議体の運営については、これまでも増して厳密に対応することとしており、2016年度では経営委員会の設立を定款変更の手続きを当初から統括した。